

平成 26 年 3 月定例会 原案可決・全会一致

議会案第 22 号

ウイルス性肝炎及びウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんへの助成拡充を
求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 26 年 3 月 24 日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 佐 藤 政 喜

ウイルス性肝炎及びウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんへの 助成拡充を求める意見書

現在、わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定されている。

「国民病」「医原病」であるウイルス性肝炎患者には、一定の抗ウイルス療法に対して医療費の助成が行われているが、抗ウイルス療法の適用外の医療行為、とりわけ肝硬変・肝がんに対する治療費は、年間4万人もの方が亡くなるという深刻な病状と高額な医療費にもかかわらず、助成対象とされていない。ウイルス性肝硬変・肝がん患者は、就労不能の方も多く、生活に困窮をきたしている実情である。

また、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障がい認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘が肝炎対策推進協議会においてもなされている。

よって肝硬変・肝がんの患者の実情に鑑み、患者への支援の拡大・強化の実現を求め、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 ウィルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんの患者の治療に対する負担軽減のため、医療費助成制度の創設をはじめとする施策の具体化を図ること。
- 2 肝疾患に係る障がい認定の基準を緩和し、早急に患者の実態（特に肝硬変・肝がんの患者の病態）に応じた障害者認定制度に改め、必要な生活支援の実現をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

郡山市議会